

# あきる野市地域保健福祉計画

令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度

## 構成案 1

（令和元年 9 月 1 8 日時点）

※レイアウトデザイン、校正等は未着手です



計画の策定にあたって

(市長あいさつ)



# 目次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画の背景及び目的.....	1
2 計画の根拠及び位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	2
4 これまでの取り組み及び今回の策定のポイント.....	4
(1) これまでの取り組み.....	4
(2) 今回の策定のポイント.....	4
第2章 あきる野市の地域福祉を取り巻く現状.....	7
1 市の人口・世帯.....	7
(1) 人口の推移.....	7
(2) 地域別（ブロック別）の人口.....	9
(3) 世帯の推移.....	10
2 支援を必要とする人や家族.....	11
(1) 子ども・子育て世帯を取り巻く動向.....	11
(2) 障がい者（児）を取り巻く動向.....	15
(3) 高齢者を取り巻く動向.....	17
(4) 生活困窮者を取り巻く動向.....	19
(5) 権利擁護を取り巻く動向.....	21
(6) 市民の健康づくりを取り巻く動向.....	22
3 地域福祉推進にかかる関係者・機関・団体の状況.....	24
(1) 関係者・機関・団体等.....	24
(2) 地域における相談機関.....	28
4 アンケート調査からみる施策の評価.....	30
第3章 基本理念.....	32
第4章 基本的な考え方.....	33
1 計画の基本目標.....	33
2 重点施策.....	34
3 計画の体系.....	36

第5章 施策の展開.....	38
基本目標1 安心・安全に住み続けられる環境づくり.....	38
(1) 健康づくり・生きがいづくりの充実 <b>重点施策</b> .....	39
①健康寿命を延ばす健康づくり・介護予防の推進.....	39
②社会参加・生きがいづくりの推進.....	40
(2) 医療と介護の提供体制の充実.....	40
①地域における医療体制の充実.....	40
②医療と介護の連携の推進.....	40
(3) 防災・防犯体制の充実.....	40
①防災・防犯対策を通じた地域のつながりの強化.....	40
(4) 人にやさしいまちづくり.....	40
①ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進.....	40
基本目標2 お互いに支え合い、助け合う地域づくり.....	41
(1) 地域力の強化 <b>重点施策</b> .....	41
①地域が主体の活動の推進.....	41
②支え合う地域づくりの推進.....	41
(2) 見守り体制の充実.....	41
①見守りネットワークの充実.....	41
②虐待防止、早期発見のための見守り活動と連携の強化.....	41
基本目標3 地域の暮らしを支える体制づくり.....	42
(1) 包括的な相談支援体制の充実 <b>重点施策</b> .....	42
①複合的な課題に対応できる相談支援体制の確立.....	42
②個別の課題に対応できる相談機能の強化.....	42
(2) 適切なサービスを提供できる体制づくり.....	42
①保健福祉サービスの提供体制の強化.....	42
基本目標4 地域福祉を推進する人づくり.....	43
(1) 地域保健福祉の意識向上.....	43
①福祉教育と情報発信の推進.....	43
(2) 人材育成の推進 <b>重点施策</b> .....	43
①担い手の育成と支援.....	43
②ボランティアの育成と支援.....	43

第6章 計画の推進に向けて.....	44
(1) PDCA サイクルに基づく計画の推進.....	44
(2) 計画評価のための指標の設定.....	44
資料編.....	47
1 計画の策定体制.....	47
2 計画の策定経過.....	47
3 用語の解説.....	47





# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画の背景及び目的

あきる野市では、少子高齢化の進展とともに、ひとり暮らしや核家族の増加など家族のあり方が変容してきています。これらに加え、地域における人と人のつながりの希薄化が広がっており、家庭や地域で支え合う力は弱くなりつつあります。

このような中、介護等が必要な人や認知症の人の増加、虐待やいじめ、ひきこもり、社会からの孤立、生活困窮、格差の拡大など、多様で複雑な生活課題が浮き彫りになってきています。

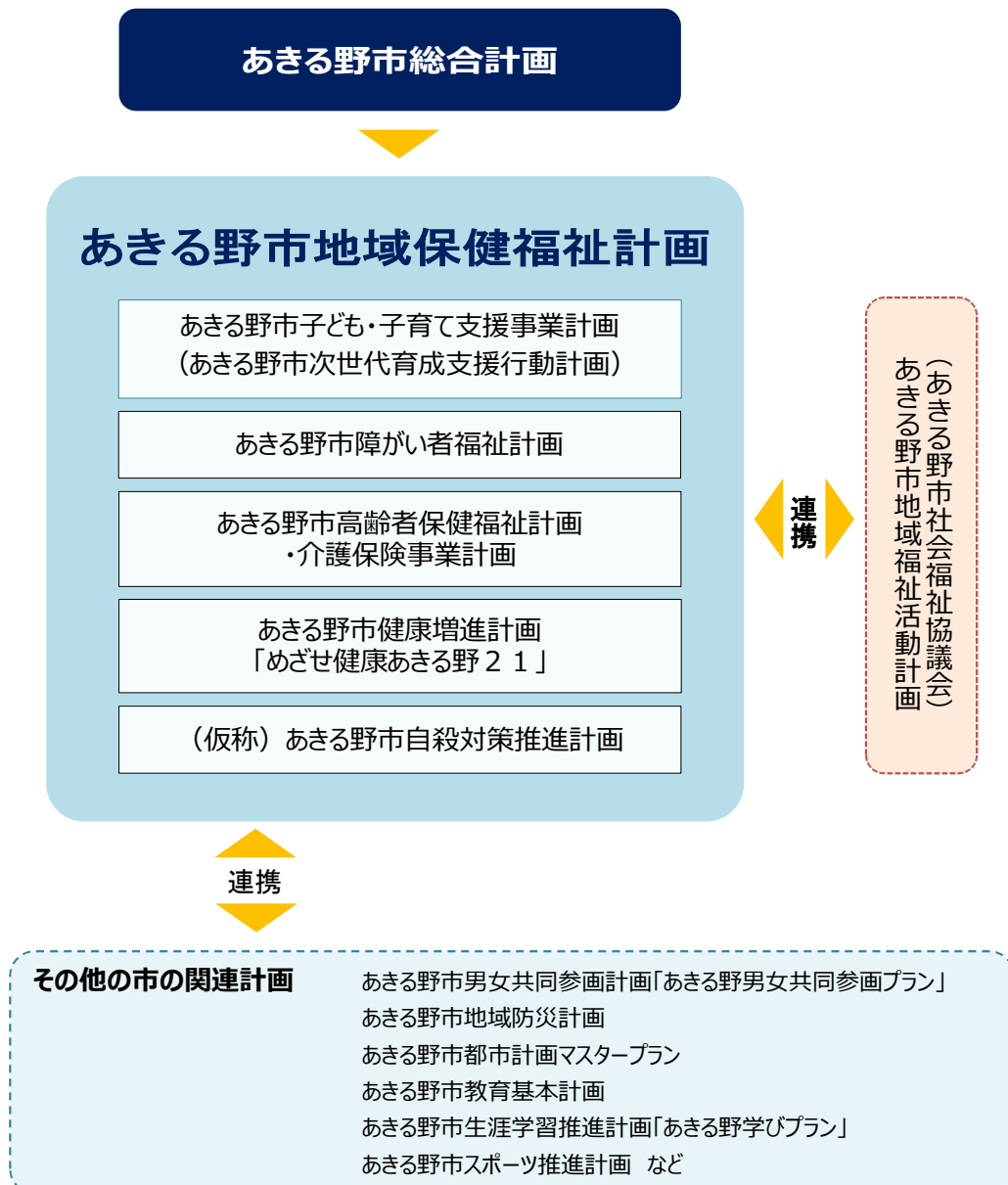
こうした課題に対して、従来の介護保険サービスや子育て支援、障がいのある人に対する支援など、公的なサービスだけで対応することは難しくなっており、市民による支え合いや助け合いと、公的なサービスの充実を両輪とした地域福祉の向上が一層重要となってきました。

地域福祉の向上をめざす「あきる野市地域保健福祉計画」は、平成12(2000)年度に初めて策定され、その後、社会情勢の変化を踏まえ4回の改定を行い現在に至っています。今後、さらなる少子高齢化の進展や人口減少社会を迎えようとしている状況を見据え、地域福祉の向上はすべての市民が住み慣れた地域の中で安心して暮らしていくために欠かせないものであるという認識のもと、市民と行政との協働による、笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざし、「あきる野市地域保健福祉計画」を新たに策定します。

## 2 計画の根拠及び位置づけ

「あきる野市地域保健福祉計画」（以下、「本計画」という。）は、本市における保健・福祉に関する総合的な指針となるものであり、社会福祉法（昭和 26 年法律 45 号）第 107 条に基づく「市町村地域福祉計画」です。

「あきる野市総合計画」を上位計画とするとともに、本計画は福祉分野の個別計画の上位計画として位置付けられます。本市が策定するその他の関連する計画や、あきる野市社会福祉協議会が社会福祉法第 109 条の規定に基づき策定する「地域福祉活動計画」とも連携し、地域福祉の推進を図るものです。



### 3 計画の期間

本計画の期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

最終年にあたる令和6（2024）年度には、社会情勢や計画の進捗状況、関連計画との整合性を踏まえた改定作業を行い、令和7（2025）年度を初年とする新たな計画を策定します。

	H27 /2015	H28 /2016	H29 /2017	H30 /2018	R元 /2019	R2 /2020	R3 /2021	R4 /2022	R5 /2023	R6 /2024	R7 /2025	R8 /2026
あきる野市総合計画	あきる野市総合計画・基本構想 後期基本計画					新 あきる野市総合計画・基本構想 前期基本計画						
★あきる野市 地域保健福祉計画	地域保健福祉計画				地域保健福祉計画				地域保健福祉 計画			
あきる野市子ども・子育て支援事業計画（あきる野市次世代育成支援行動計画）	子ども・子育て支援事業計画				子ども・子育て支援事業計画				子ども・子育て 支援事業計画			
あきる野市障がい者福祉計画	第3期		第4期		第5期		第6期					
あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	第6期		第7期		第8期		第9期					
あきる野市健康増進計画「めざせ健康あきる野21」	第1次				第2次							
（仮称） あきる野市自殺対策推進計画					第1次				第2次			
あきる野市地域福祉活動計画（あきる野市社会福祉協議会）	第3期	第4期 ともに支えあい 笑顔のまち あきる野をめざして					第5期			第6期		

## 4 これまでの取り組み及び今回の策定のポイント

### (1) これまでの取り組み

地域福祉計画は、平成12(2000)年の社会福祉事業法等の改正により、社会福祉法に新たに規定された事項であり、市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画からなります。本市では、平成12(2000)年4月より、市町村地域福祉計画にあたる本計画を策定し、市民と関係機関が協働・連携して、地域福祉の推進に努めてきました。

平成17(2005)年4月からは「笑顔あふれる 安心して暮らせる 保健福祉都市をめざして」を基本理念に掲げ、この理念のもとに保健福祉の充実が図られました。この理念はその後の計画に引き継がれています。

平成27(2015)年3月に策定された計画では、分野別・対象別の取組を示す縦断的な構成を改め、関係部署及び関係する個別計画への道標となる横断的な内容とする新たな構成としました。

策定年月	計画期間	基本理念
平成12(2000)年3月	平成12(2000)年4月～ 平成21(2009)年3月	元気でいきいき、 安心して暮らせるまち、あきる野
平成17(2005)年3月	平成17(2005)年4月～ 平成22(2010)年3月	
平成22(2010)年3月	平成22(2010)年4月～ 平成27(2015)年3月	笑顔あふれる 安心して暮らせる 保健福祉都市をめざして
平成27(2015)年3月	平成27(2015)年4月～ 平成32(2020)年3月	

### (2) 今回の策定のポイント

#### ■ 地域福祉とは

地域福祉とは、一人ひとりが直面している様々な生活課題・福祉課題を、制度化されたサービスや事業のみによって解決するのではなく、地域住民や関係機関がそれぞれの力を発揮し、連携・協働して対応することで、誰もが自分ら

しく安心して生活できるよう、地域全体で支え合っていく関係や仕組みをつくること、またそれらが機能している状態を意味します。

生活課題・福祉課題が複雑化、多様化、複合化している現在、既存の制度のみでは解決が困難な課題が多くあります。また、少子高齢化に対応していくためには、地域住民や関係機関がつながり地域社会を支えていくことが、これまで以上に重要になっていることなどを踏まえると、地域福祉の推進は地域住民すべてにかかわる重要なテーマであると言えます。

## ■「地域共生社会の実現」に向けた地域福祉計画であること

地域共生社会の実現をめざし、平成 29（2017）年 5 月に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法」により社会福祉法が改正（以下、「改正社会福祉法」という。）され、平成 30（2018）年 4 月に施行されました。

地域共生社会とは、「社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をめざすものです。」（厚生労働省）

改正社会福祉法は地域共生社会の実現をめざしており、地域福祉計画はその実現を推進する計画となります。そのため、市町村には地域福祉計画を策定する努力義務が課せられ、地域福祉計画は福祉の各分野における共通事項を定めるとともに、各分野の上位計画として位置づけられる計画となりました。

## ■地域福祉計画に盛り込むべき内容

改正社会福祉法では、市町村には、地域福祉の推進に関する事項として次の 5 事項を一体的に定める計画として、地域福祉計画を策定することが求められており（法第 107 条）、これらを盛り込むことが「市町村地域福祉計画」であるための条件となります。計画の策定においては、法改正の趣旨を理解し、具体的な内容を示すとともに、その他必要な事項を加えて計画を策定する必要があります。盛り込むべき事項は、本市の施策体系・内容にあわせて適宜盛り込むこととします。

## 地域福祉計画に盛り込むべき内容

- (1) 地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項【改正により追加】
- (2) 地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項
- (3) 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- (4) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- (5) 包括的な支援体制の整備に関する事項【改正により追加】

### ■ 計画の推進を図る取り組み

計画は作成した後に、進捗管理・評価等を通じて着実に推進をしていくことが重要です。

本計画では、策定後の進捗管理・評価を行う庁内体制、評価組織を明確に位置付け、計画の推進を図ります。

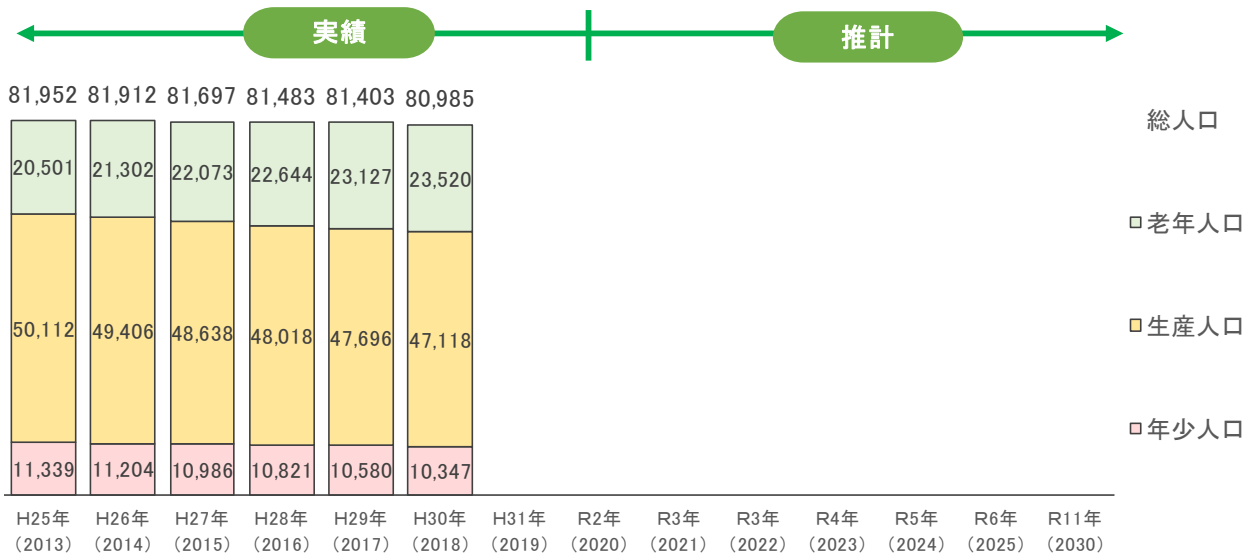
また、評価が可能となるように、重点施策を定めるとともに、重点施策については各分野の個別計画の目標等を参照としつつ、各種基礎データやアンケート結果、地域課題の把握・分析結果等にもとづき、具体的な目標を検討・設定します。同時に、計画策定時に、進捗管理・評価の指標や手法をあらかじめ明らかにします。

## 第2章 あきる野市の地域福祉を取り巻く現状

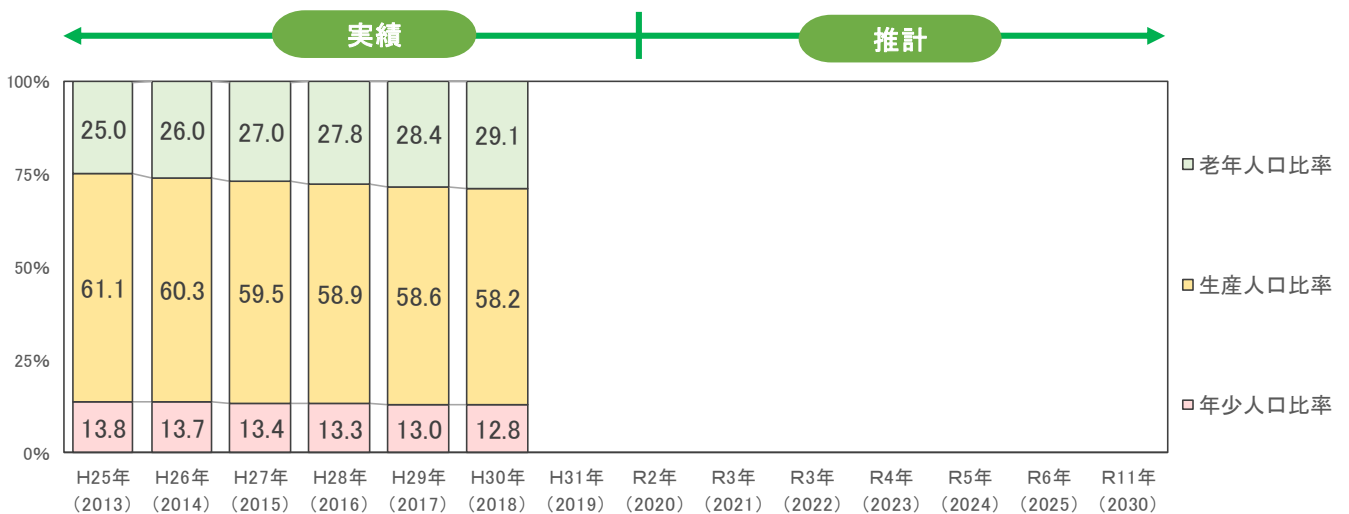
### 1 市の人口・世帯

#### (1) 人口の推移

あきる野市の人口

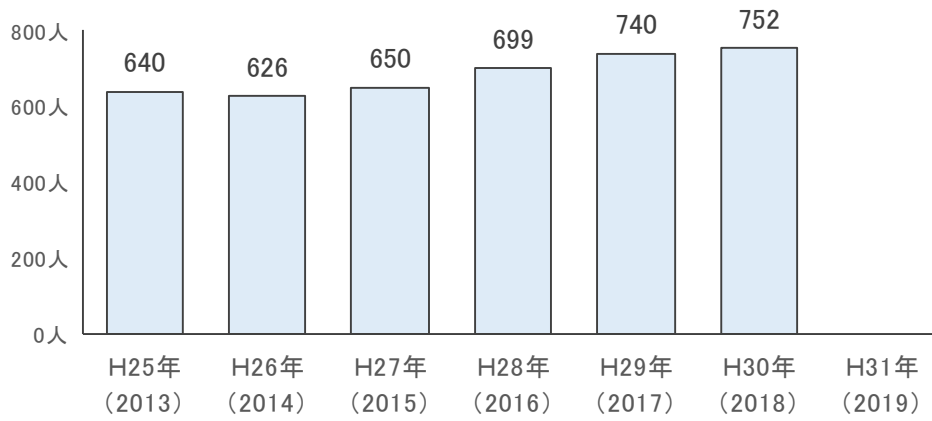


年齢別構成比



※各年1月1日、実績は住民基本台帳、推計は●●法による推計（人口推計が確定した後にすべて入れ替え）

## 外国人人口



※各年1月1日、出典：あきる野統計

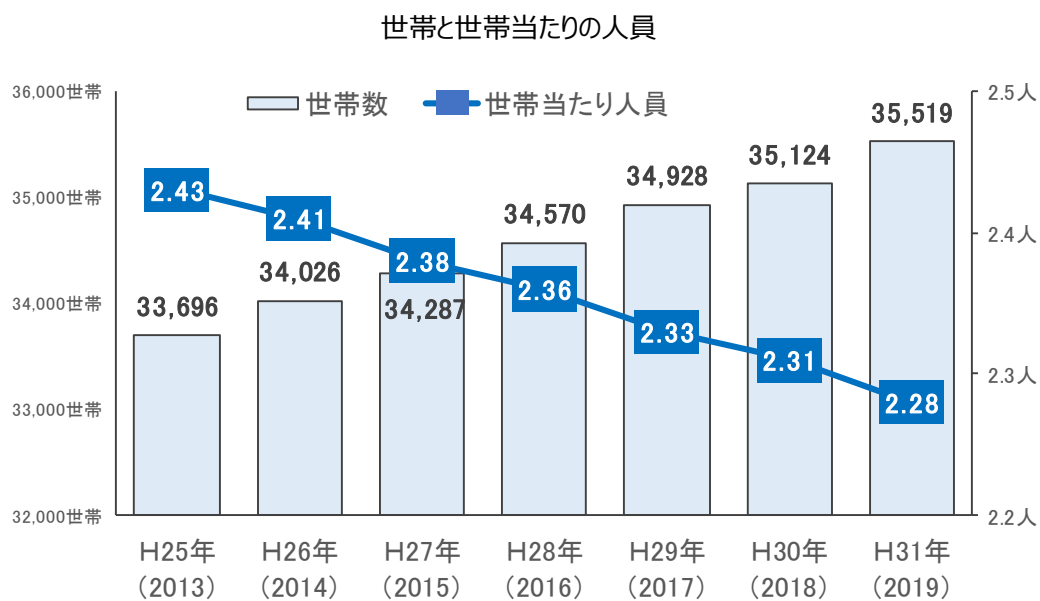
●●ページの解説へ：年少人口、生産年齢人口、老齢人口



## (2) 地域別（ブロック別）の人口

マッピング

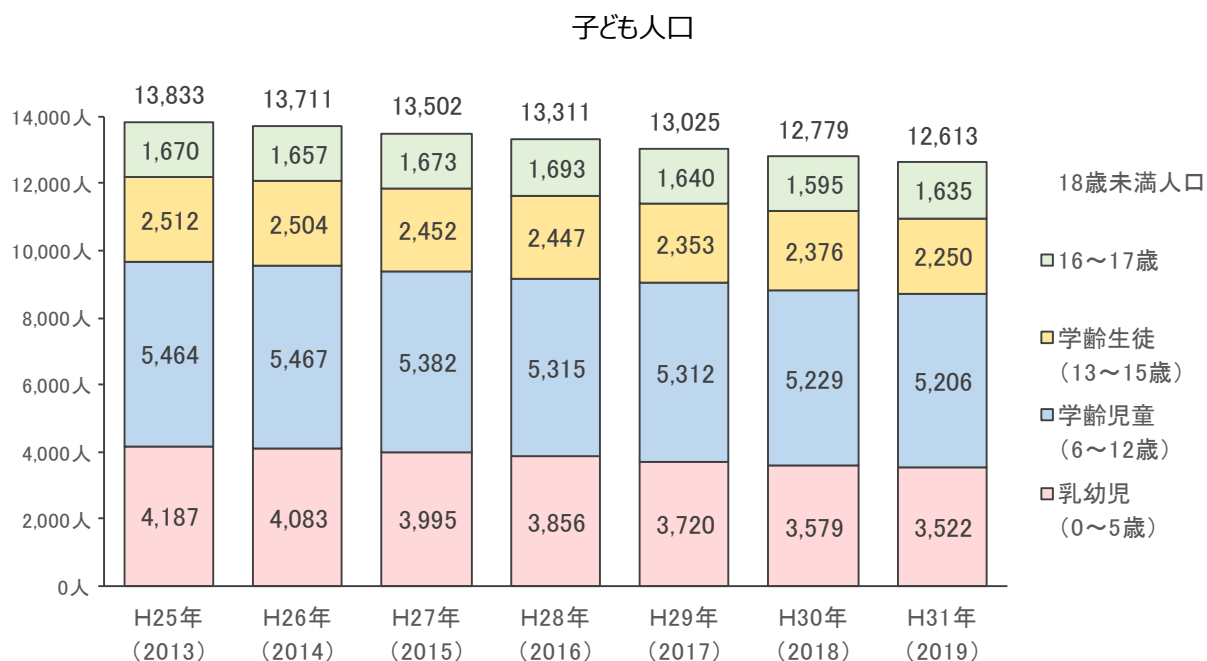
### (3) 世帯の推移



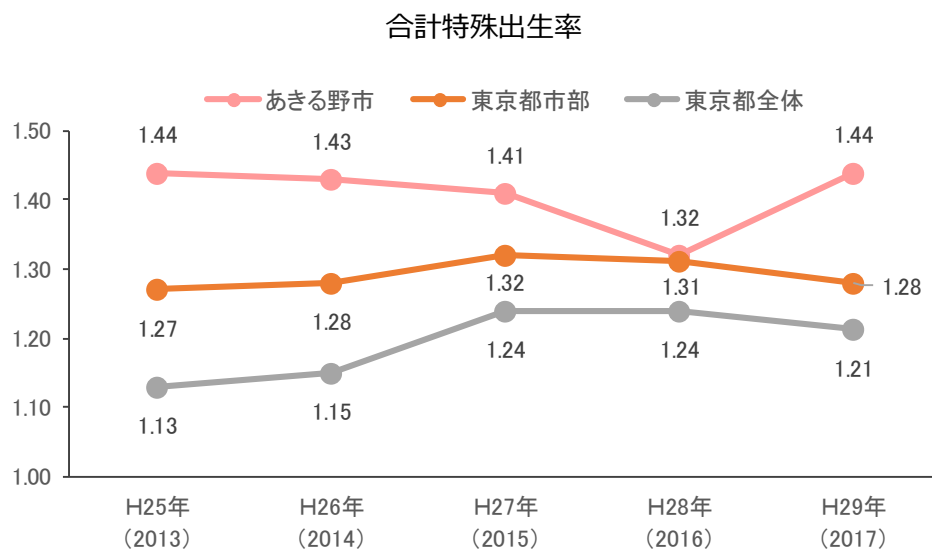
※各年1月1日、出典：あきる野統計

## 2 支援を必要とする人や家族

### (1) 子ども・子育て世帯を取り巻く動向



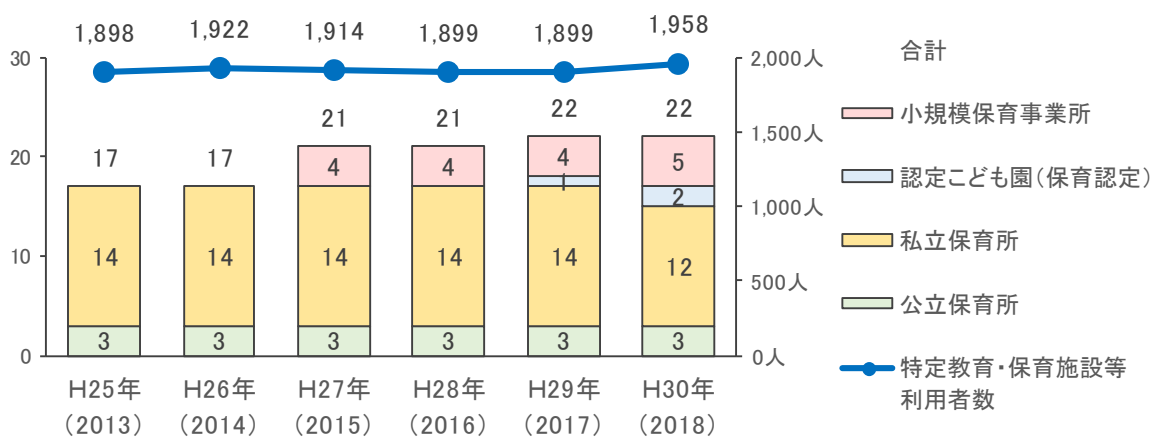
※各年1月1日、出典：あきる野統計



※出典：東京都保健福祉局 人口動態統計

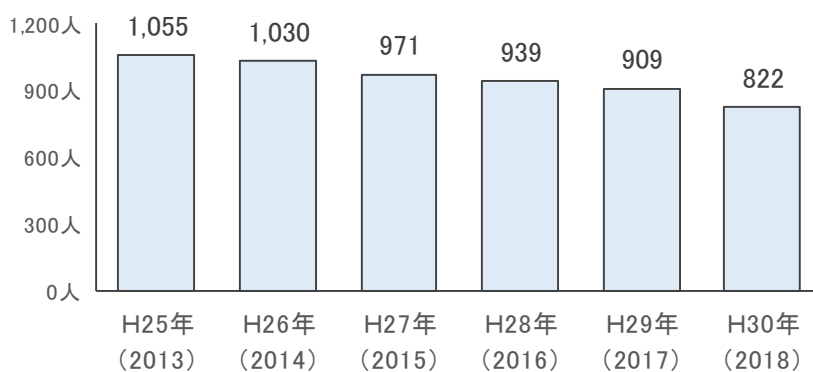
●●ページの解説へ：合計特殊出生率

### 特定教育・保育施設等の箇所数及び利用者数



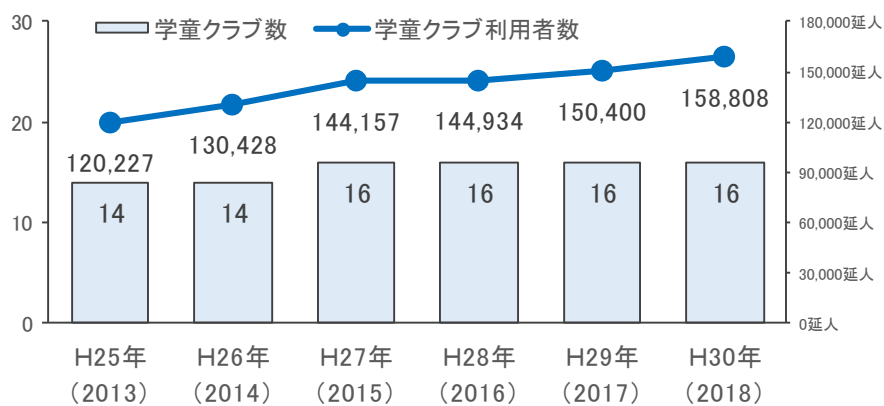
※各年年度末、出典：各年事務報告書

### 幼稚園利用者数



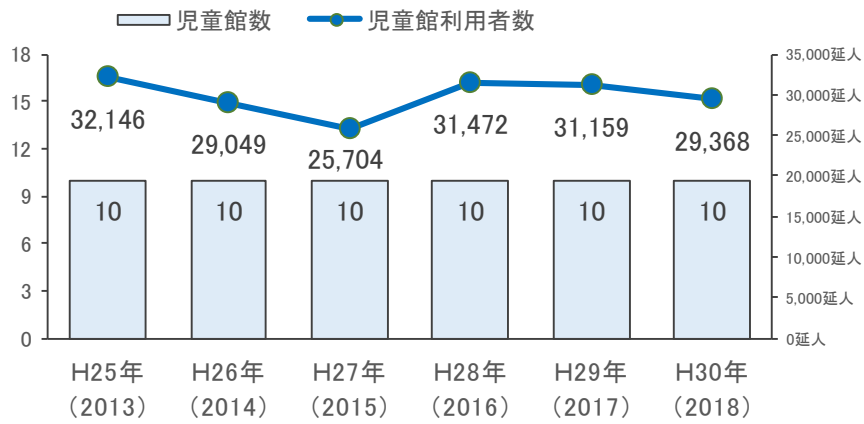
※各年5月1日、出典：各年事務報告書

### 学童クラブ数・利用者数



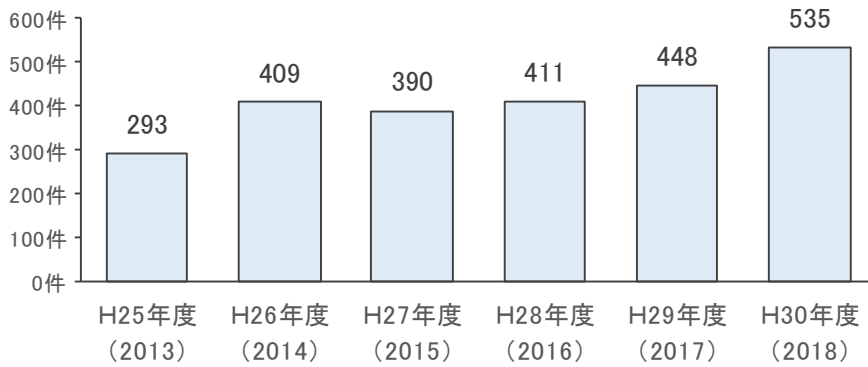
※各年年度末、出典：各年事務報告書

### 児童館数・利用者数



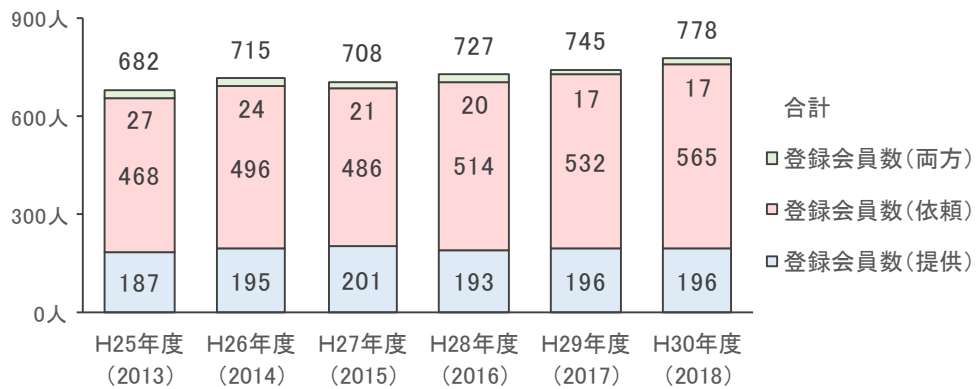
※各年年度末、出典：各年事務報告書

### 子ども家庭支援センター相談件数



※各年年度末、出典：各年事務報告書

### ファミリーサポートセンター登録者数

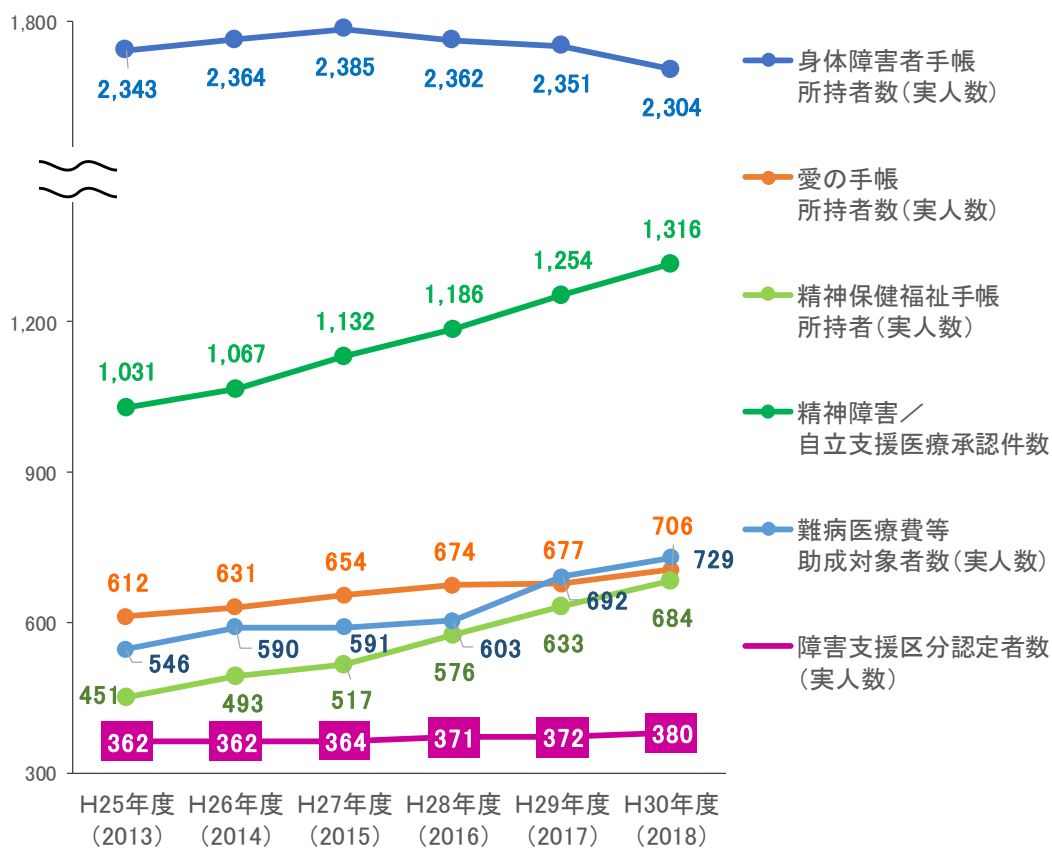


※各年年度末、出典：各年事務報告書

●●ページの解説へ：学童クラブ、子ども家庭支援センター

## (2) 障がい者（児）を取り巻く動向

障がいに関する手帳所持者数等



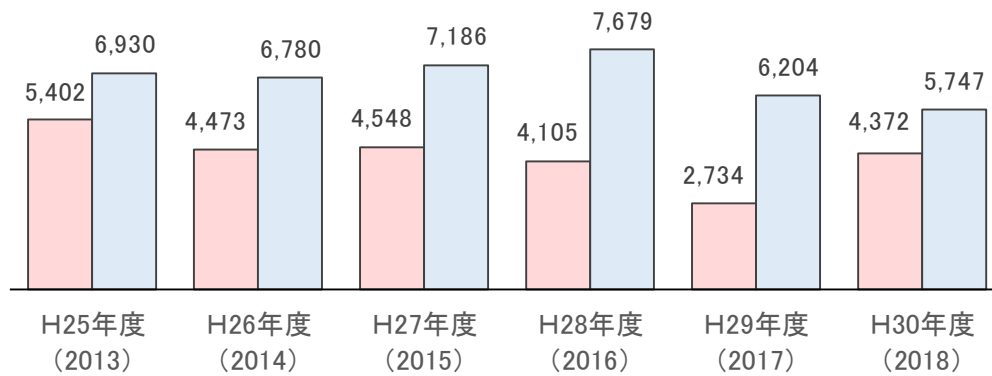
※各年年度末、出典：各年事務報告書

●●ページの解説へ：身体障害者手帳、愛の手帳、精神保健福祉手帳、自立支援医療、難病医療費等助成、障害支援区分認定者

### 障がい者（児）に関する相談件数・相談支援利用者数

□障がい者就労・生活支援センター「あすく」相談件数(件)

□精神障がい者地域生活支援センター 相談支援利用者(延人)

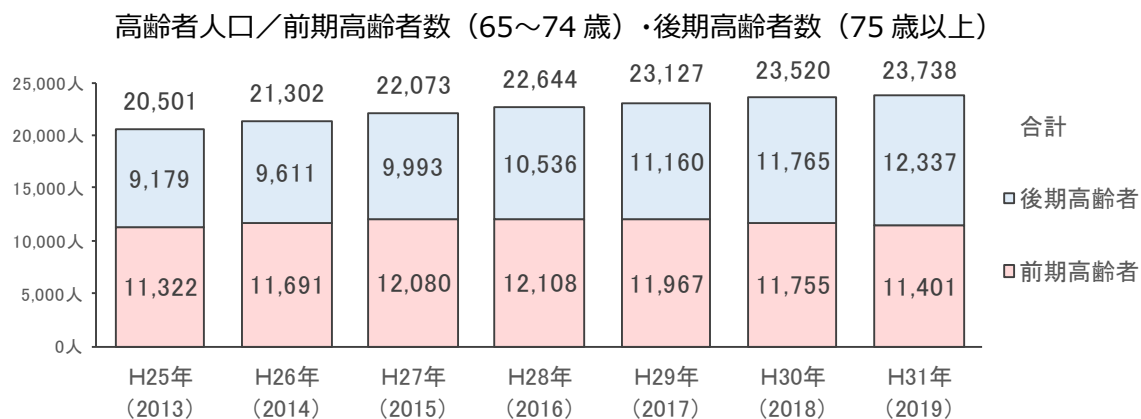


※各年年度末、出典：各年事務報告書

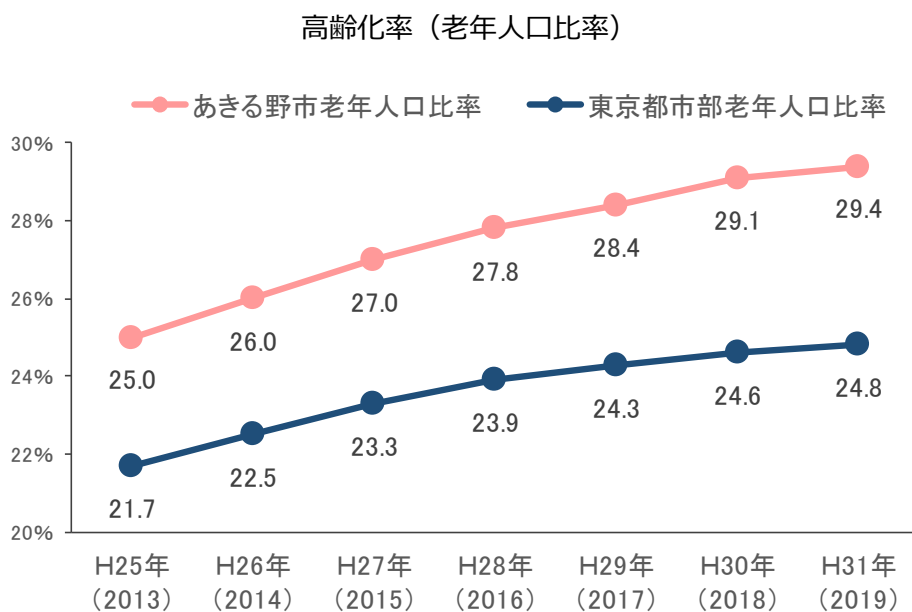
●●ページのマップへ：障がい者就労・生活支援センター「あすく」、精神障がい者地域生活支援センター



### (3) 高齢者を取り巻く動向

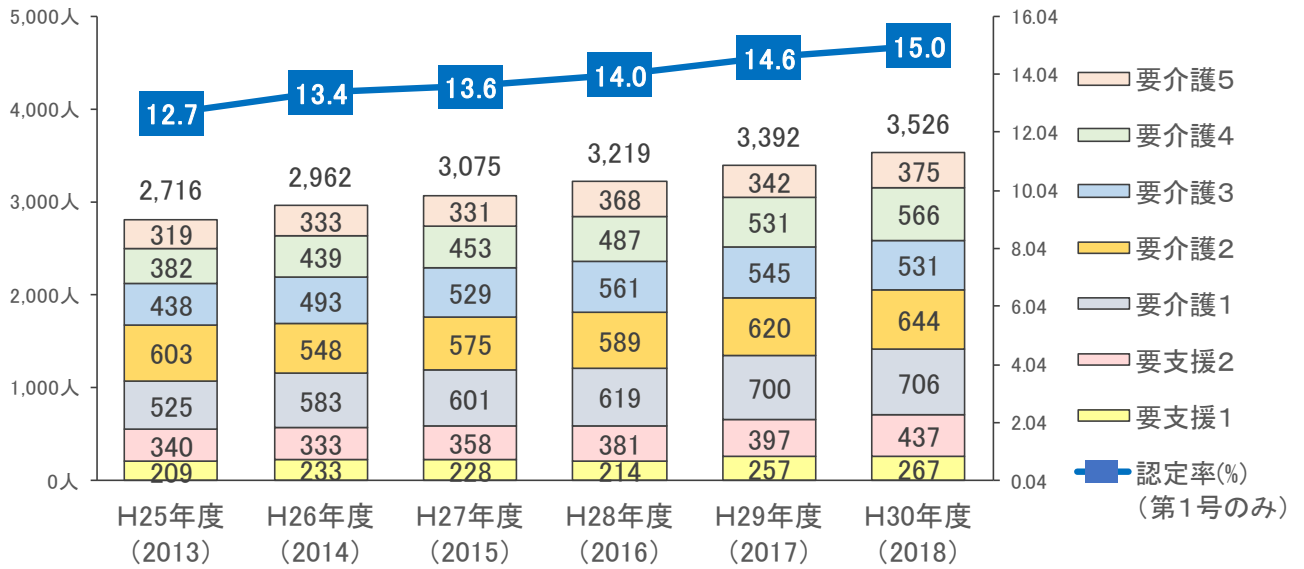


※各年1月1日、あきる野統計



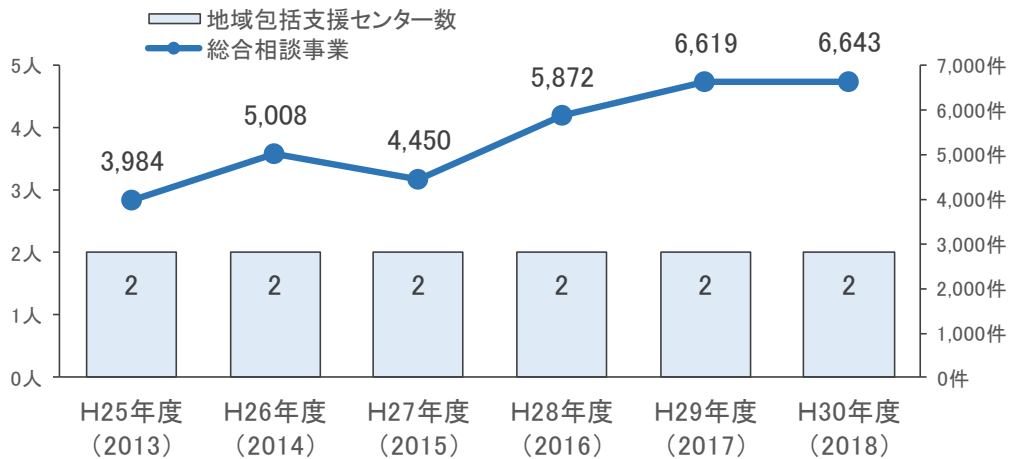
※各年1月1日、出典：あきる野統計、東京都統計

### 要支援・要介護認定者数



※各年年度末、出典：各年事務報告書

### 地域包括支援センター箇所数・総合相談件数

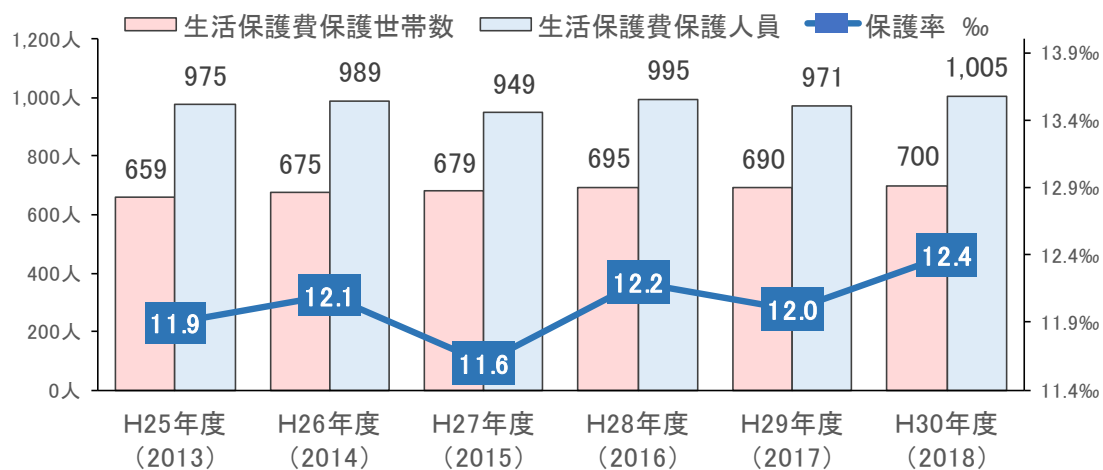


※各年年度末、出典：各年事務報告書

- ページの解説へ：高齢化率、要支援・要介護認定者
- ページのマップへ：地域包括支援センター

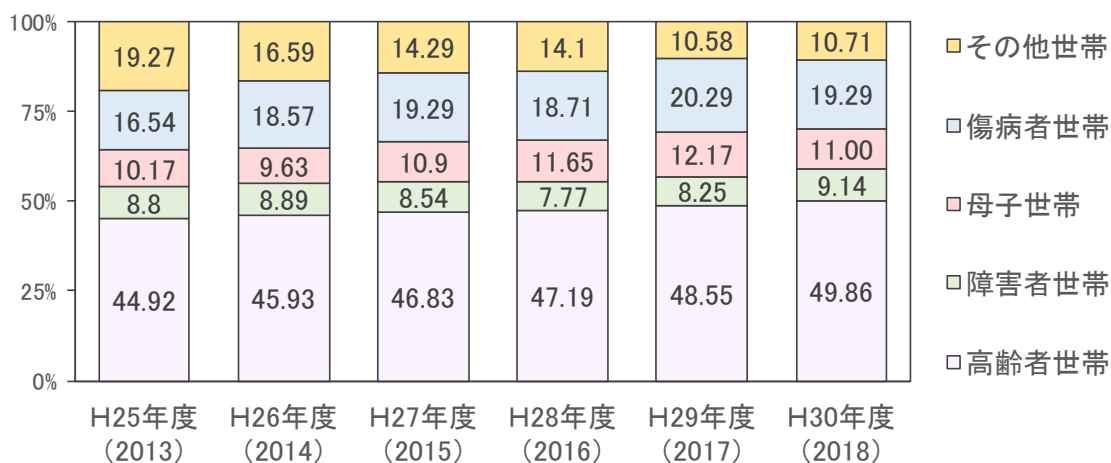
## (4) 生活困窮者を取り巻く動向

生活保護受給世帯数・保護率等



※各年年度末、出典：各年事務報告書

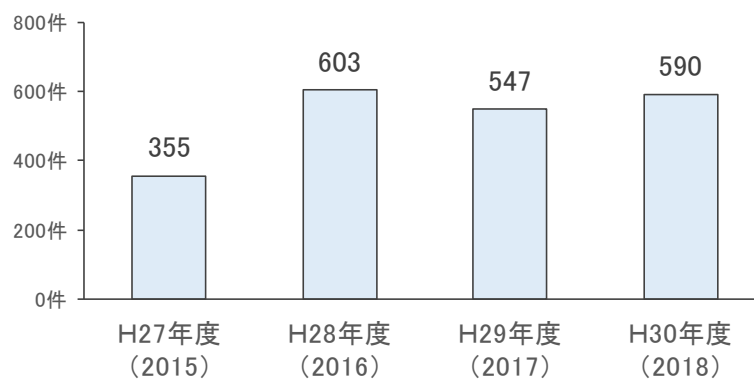
生活保護受給世帯構成比



※各年年度末、出典：各年事務報告書

●●ページの解説へ：生活保護受給率

生活困窮者自立支援事業相談数（初回相談＋継続相談）

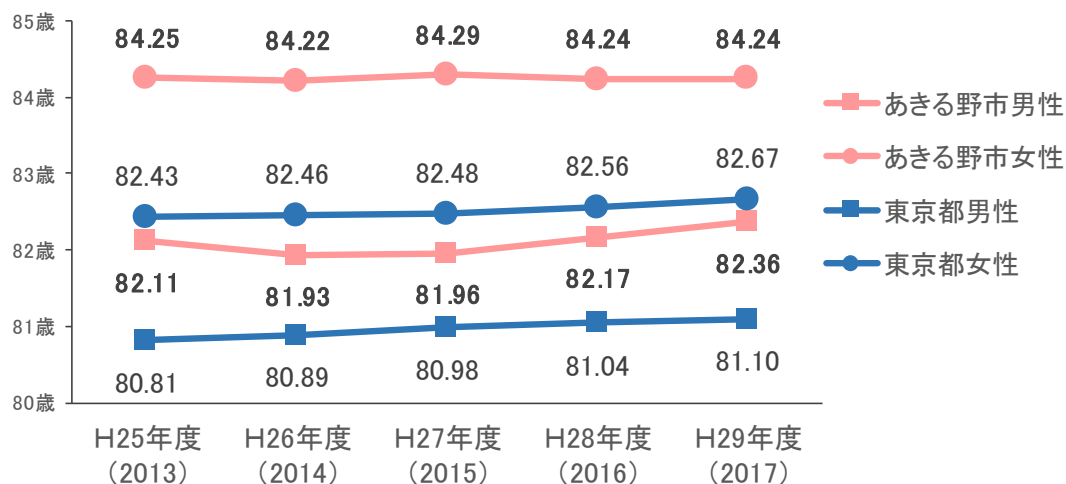


※各年年度末、出典：各年事務報告書



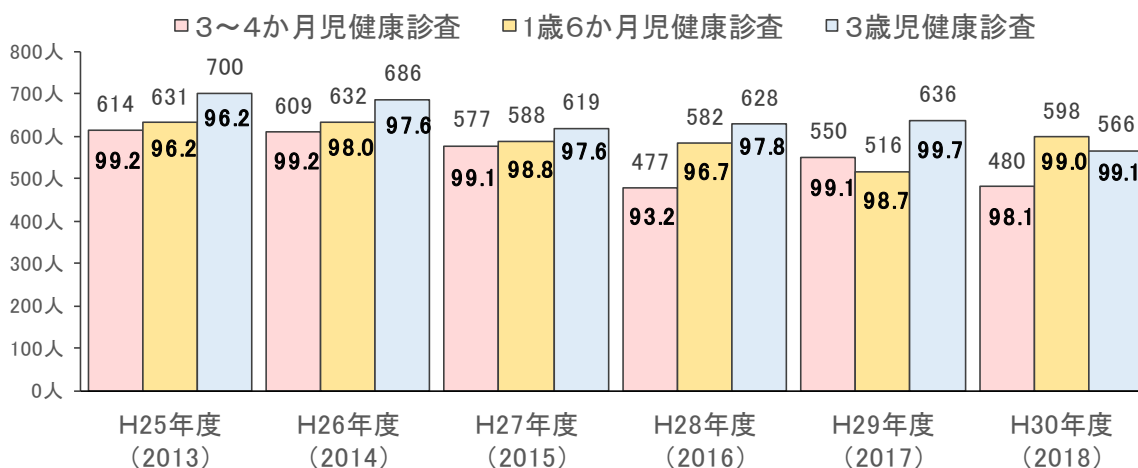
## (6) 市民の健康づくりを取り巻く動向

### 65歳健康寿命



※出典：あきる野統計、東京都●●●●

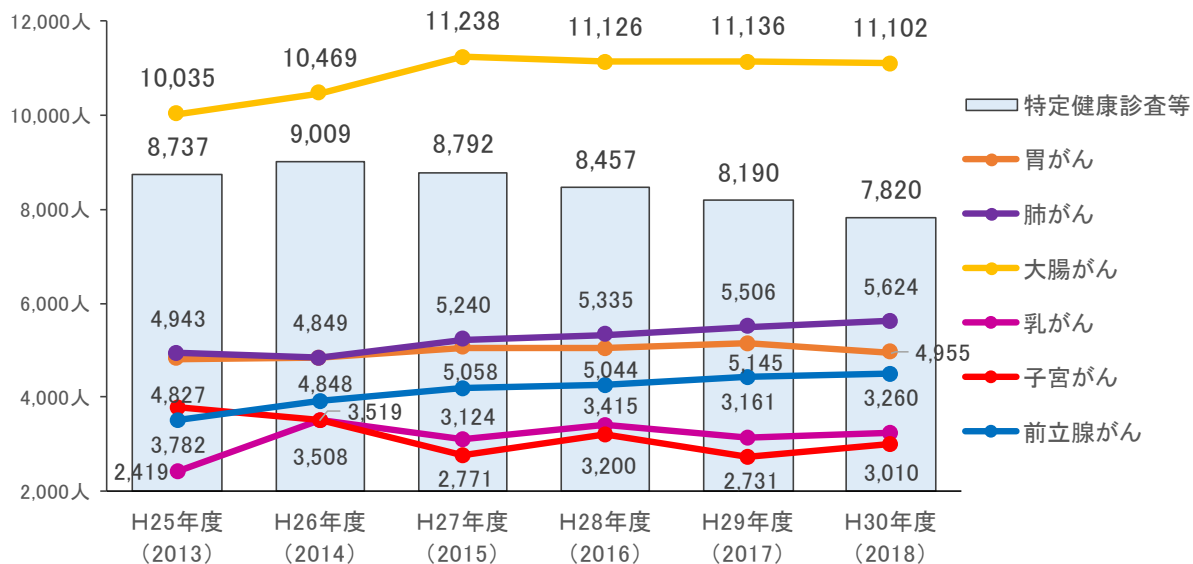
### 乳幼児健康診査受診者数・率



※各年年度末、出典：各年事務報告書、太字は受診率

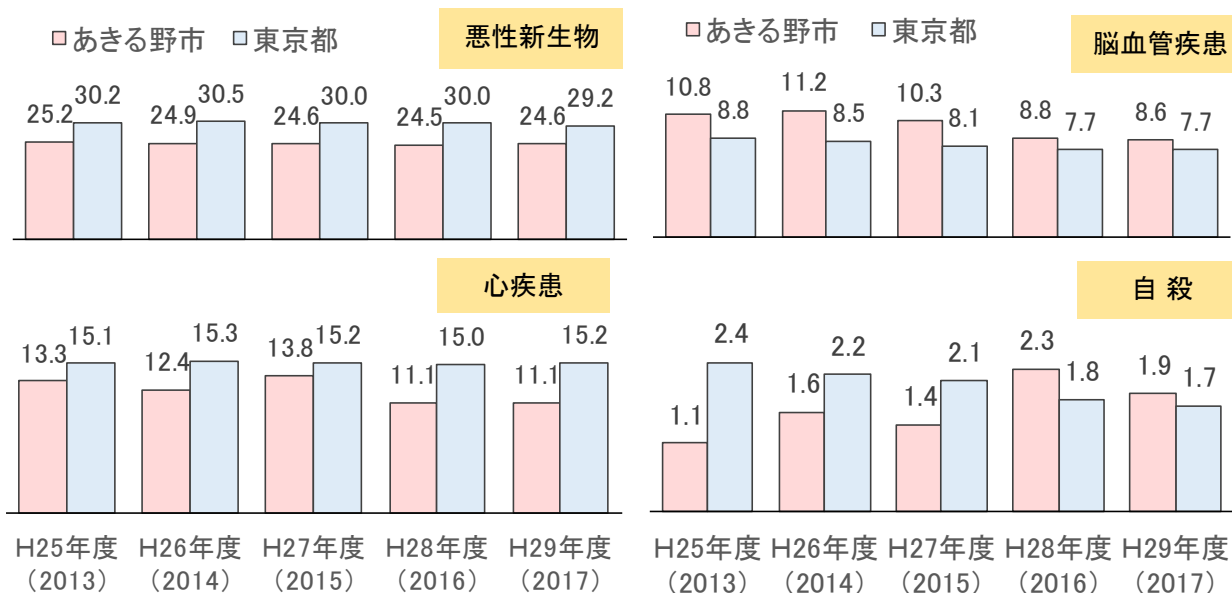
●●ページの解説へ：65歳健康寿命

### 各種健診受診者数・受診率



※各年年度末、出典：各年事務報告書

### 死亡者に占める死因の割合



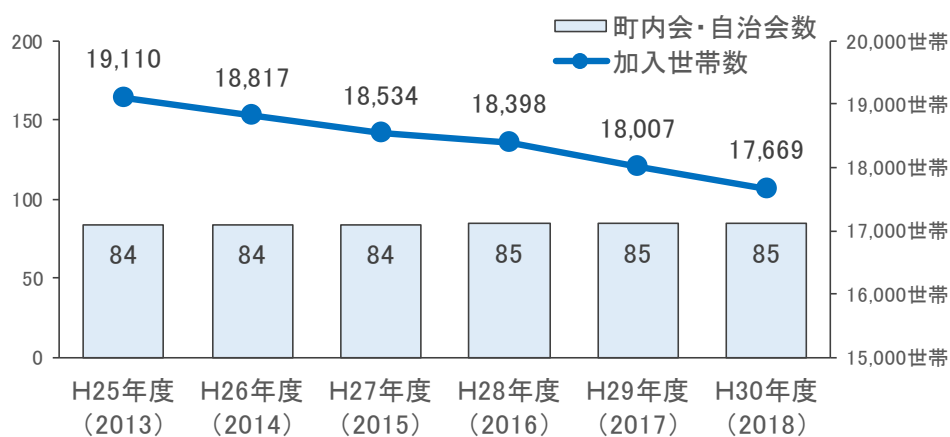
※出典：各年事務報告書、東京都●●●●

●●ページの解説へ：特定健康診査

### 3 地域福祉推進にかかる関係者・機関・団体の状況

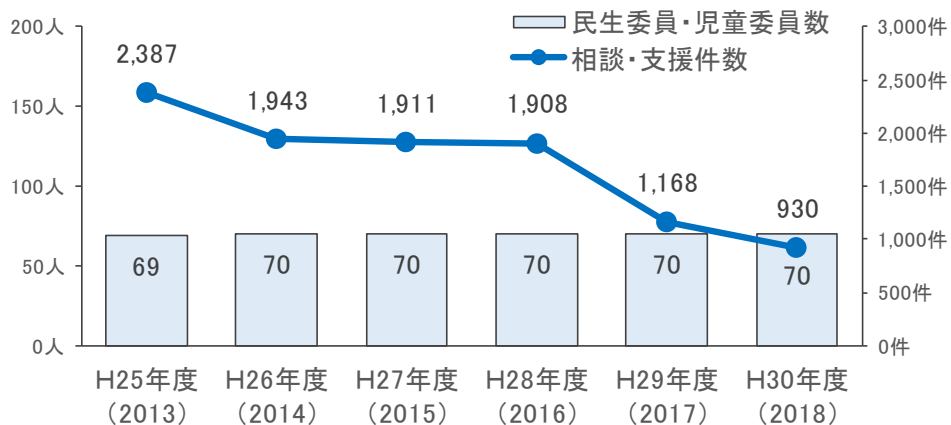
#### (1) 関係者・機関・団体等

町内会・自治会数・加入世帯数



※各年4月1日現在、出典：各年事務報告書

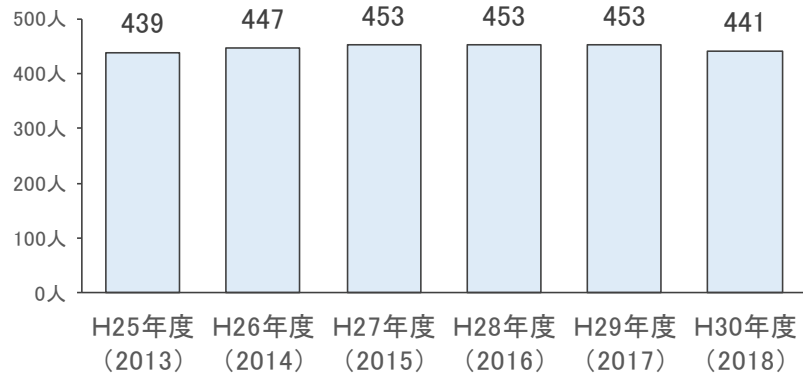
民生委員・児童委員数及び相談・支援件数



※各年年度末、出典：各年事務報告書

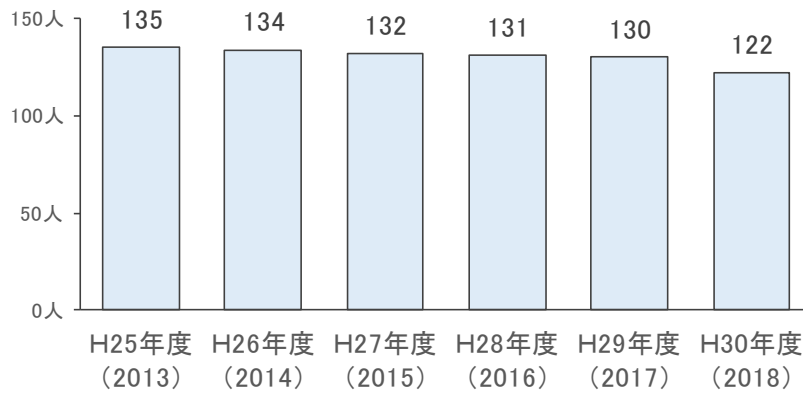


### ふれあい福祉委員数



※各年年度末、出典：各年事務報告書

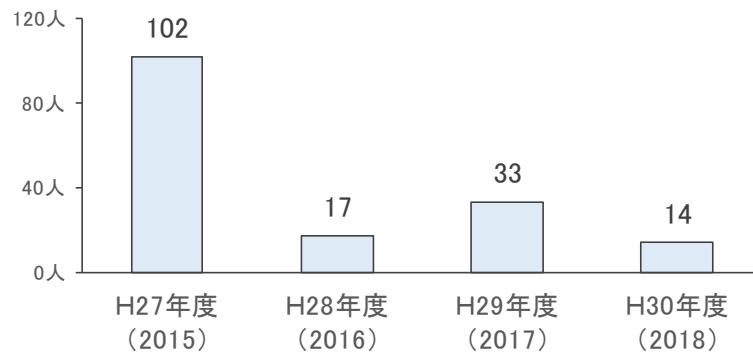
### 健康づくり市民推進委員数



※各年年度末、出典：各年事務報告書

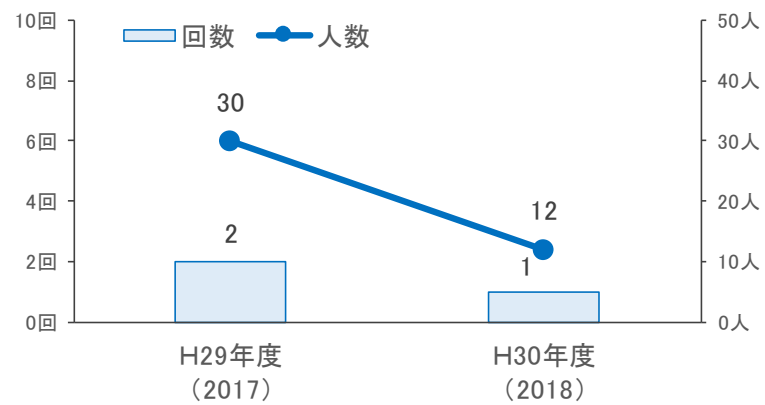
●●ページの解説へ：ふれあい福祉委員、健康づくり市民推進委員

### 地域子ども育成リーダー認定者数



※各年年度末、出典：各年事務報告書

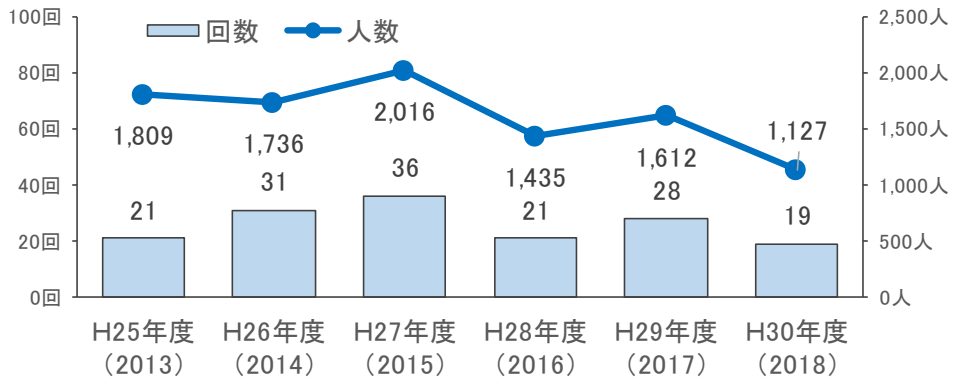
### 介護予防リーダー育成事業実施回数・養成人数



※各年年度末、出典：各年事務報告書

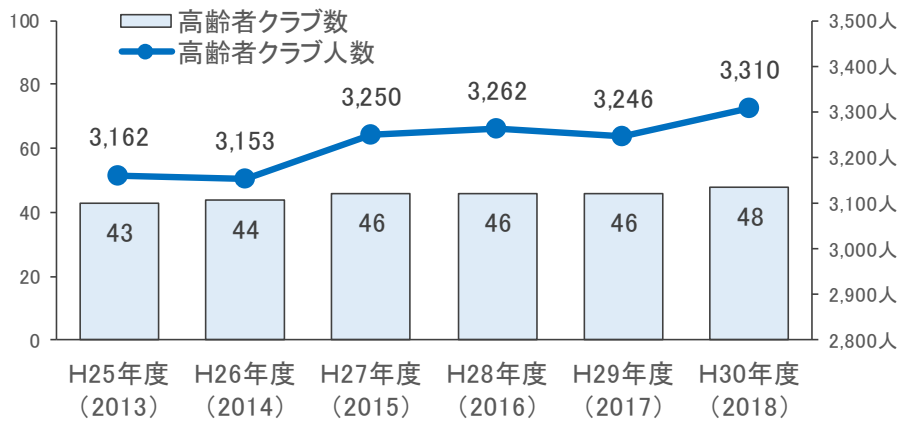
●●ページの解説へ：地域子ども育成リーダー、介護予防リーダー

認知症サポーター養成講座実施回数・養成人数



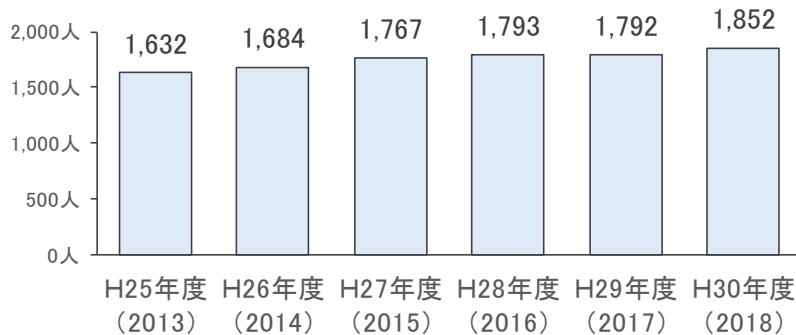
※各年年度末、出典：各年事務報告書

高齢者クラブ数・高齢者クラブ人数



※各年年度末、出典：各年事務報告書

ボランティア・市民活動センター登録者数



※各年年度末、出典：●●●●

●●ページの解説へ：認知症サポーター

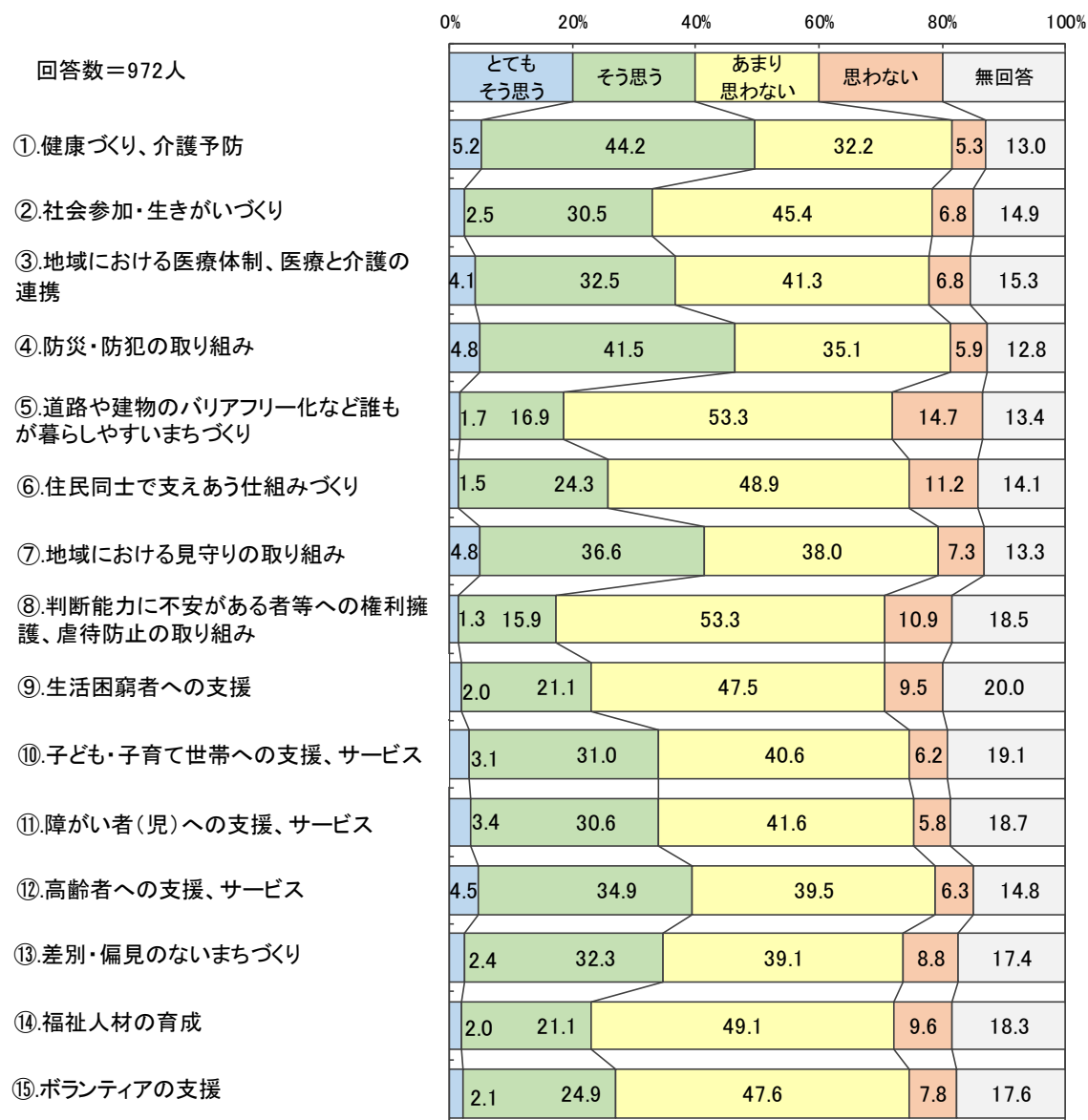
## (2) 地域における相談機関

マッピング



## 4 アンケート調査からみる施策の評価

「あきる野市地域保健福祉計画策定のためのアンケート調査」（令和2年3月発行）では、以下の①～⑮についてあきる野市の施策はすすんで（充実して）いると思うかを尋ねました。



あきる野市の施策はすすんで（充実して）いるかについて、『そう思う（「とても思う」と「そう思う」の合計）』割合が最も高い項目は、①健

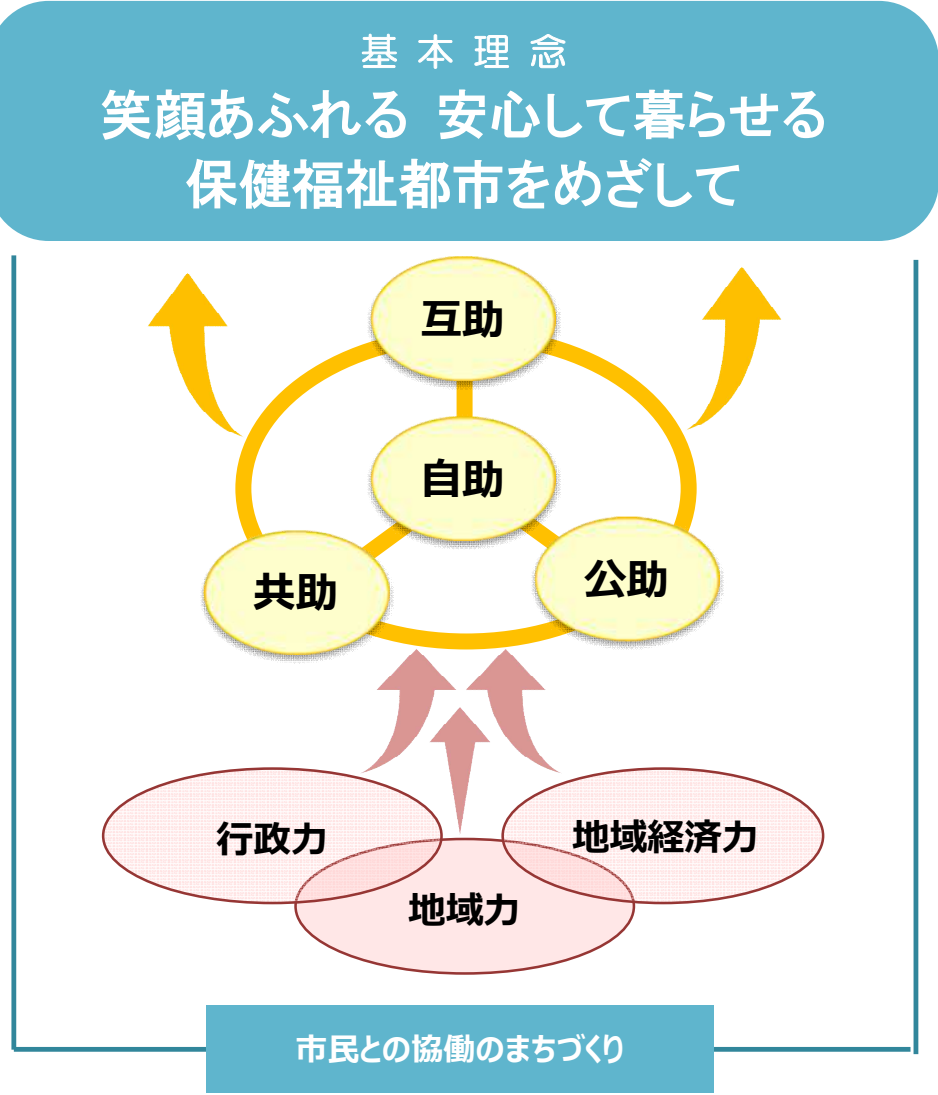
康づくり、介護予防 49.4%、次いで④防災・防犯の取り組み 46.3%となっています。これらは、『そう思う』が『そう思わない』を上回っています。

一方、『そう思わない』（「あまり思わない」と「思わない」の合計）割合が最も高い項目は、⑤道路や建物のバリアフリー化など誰もが暮らしやすいまちづくり 68.0%、次いで⑧判断能力に不安がある者等への権利擁護、虐待防止の取り組み 64.2%、⑥住民同士で支えあう仕組みづくり 60.1%、⑭福祉人材の育成 58.7%、⑨生活困窮者への支援 57.0%、⑮ボランティアの支援 55.4%、②社会参加・生きがいづくり 52.2%でした。

### 第3章 基本理念

すべての市民が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし、いきいきと活動していただける「笑顔あふれる 安心して暮らせる 保健福祉都市」をめざします。

この実現に向け、本市の行政力・地域力・地域経済力を駆使し、自助・互助・公助・共助を基本とした市民との協働のまちづくりを推進します。



- 自助（個人）：自らの力で自分で自分を助けること、自発的に自身の生活課題を解決する
- 互助（近隣）：個人的な関係性を持つ人同士が助け合い、それぞれが抱える生活課題を解決し合う
- 共助（保険）：医療、年金、介護保険、社会保険制度などの制度化された相互扶助
- 公助（行政）：上記では対応できないこと（困窮等）に対して最終的に必要な生活保障を行う社会福祉制度



## 第4章 基本的な考え方

### 1 計画の基本目標

本計画では、基本理念である「笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして」の実現に向けて、4つの基本目標を設定します。

#### 基本目標 1 安心・安全に住み続けられる環境づくり

健康づくり、生きがいづくり、保健・医療体制及び防災・防犯対策を通じた地域のつながりの強化、ユニバーサルデザインによるまちづくりなど、住み慣れた地域で、誰もが安心・安全に住み続けられるよう、環境づくりを進めます。

#### 基本目標 2 お互いに支え合い、助け合う地域づくり

全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、人や機関等の地域資源の連携を推進し、お互いに地域で助け合い、支え合う仕組みづくりを進めます。

#### 基本目標 3 地域の暮らしを支える体制づくり

安心して地域で生活できるよう、包括的な相談支援体制の充実を図ります。また、生涯を通じて、支援が必要となった場合に、自分らしく地域で暮らしを支える保健福祉サービスの確保・整備に努めます。

#### 基本目標 4 地域福祉を推進する人づくり

福祉に対する意識の向上を図るとともに、地域福祉の担い手となる人材を育成する支援を行います

## 2 重点施策

### 基本目標 1 安心・安全に住み続けられる環境づくり



#### 重点施策：健康づくり・生きがいつくりの充実

住み慣れた地域でいつまでも元気で過ごすことができるよう、65歳健康寿命の延伸、社会参加や生きがいつくり等を推進します。

### 基本目標 2 お互いに支え合い、助け合う地域づくり



#### 重点施策：地域力の強化

市民や関係機関がそれぞれの力を発揮し、協働・連携して支え合い、助け合いができる地域づくりを推進します。

### 基本目標 3 地域の暮らしを支える体制づくり



#### 重点施策：包括的な相談支援体制の充実

安心して暮らし続けることができるよう、複雑・多様化した生活課題に包括的に対応できる相談支援体制をつくります。

### 基本目標 4 地域福祉を推進する人づくり



#### 重点施策：人材育成の推進

サービス提供や支援を行う担い手の育成と支援とともに、地域福祉を推進するボランティアの育成と支援を行います。

イラスト・写真

### 3 計画の体系

見開きを想定(別紙)

見開きを想定(別紙)

## 第5章 施策の展開

**基本目標 1** 安心・安全に住み続けられる環境づくり

**現状と課題**

## (1) 健康づくり・生きがいつくりの充実

## 重点施策

### ①健康寿命を延ばす健康づくり・介護予防の推進

#### 取組

- さまざまな健康づくり事業（各種健（検）診、健康教育、健康相談、地域イキイキ元気づくり活動、ふれあいウォーク、食育）を実施します。
- 健康づくり事業や各種健（検）診を周知し、積極的に取り組むよう普及啓発を行います。
- 介護予防教室（はつらつ元気アップ教室）を開催し、栄養、口腔ケア等をテーマにした講演等を実施します。
- 公募型歯科介護予防講座を開催します。

#### 関連計画・担当課

- めざせ健康あきる野21／健康課
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画／高齢者支援課

イラスト・写真

**②社会参加・生きがいつくりの推進**

## **(2) 医療と介護の提供体制の充実**

**①地域における医療体制の充実**

**②医療と介護の連携の推進**

## **(3) 防災・防犯体制の充実**

**①防災・防犯対策を通じた地域のつながりの強化**

## **(4) 人にやさしいまちづくり**

**①ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進**



## 基本目標 2

# お互いに支え合い、助け合う地域づくり

### 現状と課題

#### (1) 地域力の強化 **重点施策**

- ① 地域が主体の活動の推進
- ② 支え合う地域づくりの推進

#### (2) 見守り体制の充実

- ① 見守りネットワークの充実
- ② 虐待防止、早期発見のための見守り活動と連携の強化

## 基本目標 3

# 地域の暮らしを支える体制づくり

### 現状と課題

#### (1) 包括的な相談支援体制の充実

#### 重点施策

- ①複合的な課題に対応できる相談支援体制の確立
- ②個別の課題に対応できる相談機能の強化

#### (2) 適切なサービスを提供できる体制づくり

- ①保健福祉サービスの提供体制の強化

## 基本目標 4 地域福祉を推進する人づくり

### 現状と課題

#### (1) 地域保健福祉の意識向上

##### ①福祉教育と情報発信の推進

#### (2) 人材育成の推進 **重点施策**

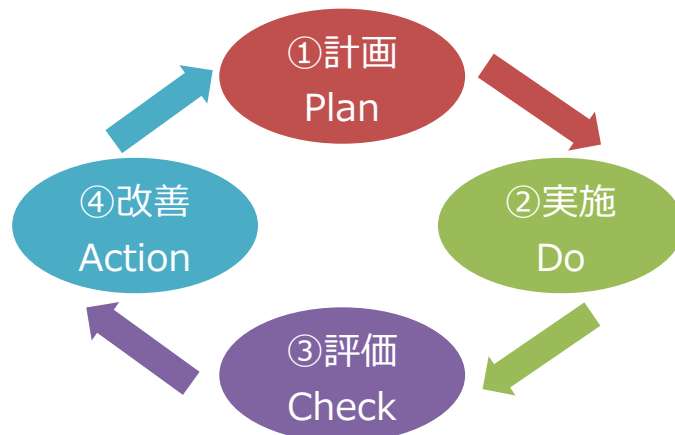
##### ①担い手の育成と支援

##### ②ボランティアの育成と支援

## 第6章 計画の推進に向けて

### (1) PDCA サイクルに基づく計画の推進

計画の推進にあたっては、PDCAサイクルの考えに基づき、①計画→②施策・事業の実施→③評価→④改善の流れをつくることが重要です。



施策・事業の②実施にあたっては、本計画及び関連する対象者別計画の担当課を中心に、関係各課との連携を更に強化し、本計画に関連する施策・事業の実施を推進します。

③評価については、これまで施策・事業の進捗状況を関係各課において管理してきましたが、より一層の推進を図るため、施策の推進に関連する事業等について、毎年その進捗状況を検証することとします。市民や関係機関で構成される「あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会」において、検証の結果は、ホームページなどを通じて広く市民に情報を公開します。

検証の結果、改善の必要があると認めるときは、計画内容を変更する、実施・推進のあり方を見直すなどの取組みを進めていきます。

### (2) 計画評価のための指標の設定

施策の推進に関連する事業の進捗状況の検証、最終年における計画の達成度に関する評価は、基本目標にある重点施策について指標を設定し、「あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会」において評価を行います。

基本目標・重点施策	評価のための指標	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"><b>基本目標 1</b></div> <p style="text-align: center;"><b>安心・安全に住み続けられる 環境づくり</b></p> <p style="text-align: center;"><b>(1) 健康づくり・生きがい づくりの充実</b></p>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指標：健康寿命</li> <li>● 根拠：統計データ</li> <li>● 計画策定時の最新実績値（平成 29 年） 男性 82.36 歳 女性 84.24 歳</li> </ul>
	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指標：地域イキイキ元気づくり事業一般参加者数</li> <li>● 根拠：事務報告書</li> <li>● 計画策定時の実績値（平成 30 年度）6,744 人</li> </ul>
	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指標：はつらつ元気アップ教室の参加者数</li> <li>● 根拠：事務報告書</li> <li>● 計画策定時の実績値（平成 30 年度）82 人</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"><b>基本目標 2</b></div> <p style="text-align: center;"><b>お互いに支え合い、助け合う 地域づくり</b></p> <p style="text-align: center;"><b>(1) 地域力の強化</b></p>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指標：1) 地域の行事や活動への参加経験 2) ボランティア活動への参加経験</li> <li>● 根拠：市民アンケート</li> <li>● 計画策定時の最新実績値（令和元年度調査） 1) 『参加している』 46.0% 2) 「参加したことがある」 28.5%</li> </ul>

基本目標・重点施策	評価のための指標	
<p style="text-align: center;"><b>基本目標 3</b></p> <p style="text-align: center;"><b>地域の暮らしを支える 体制づくり</b></p> <p><b>(1) 包括的な相談支援 体制の充実</b></p>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指標：地域の団体・機関の認知度</li> <li>● 根拠：市民アンケート</li> <li>● 計画策定時の最新実績値（令和元年度調査） <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員 72.8%</li> <li>あきる野市社会福祉協議会 56.8%</li> <li>ふれあい福祉委員 43.6%</li> <li>健康づくり市民推進委員 41.9%</li> <li>地域包括支援センター（はろせか） 35.0%</li> <li>子ども家庭支援センター 23.4%</li> <li>障がい者相談支援センター 21.5%</li> </ul> </li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>基本目標 4</b></p> <p style="text-align: center;"><b>地域福祉を推進する 人づくり</b></p> <p><b>(2) 人材育成の推進</b></p>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指標：地域子ども育成リーダー認定者数（累積） 認知症サポーター数（累積） ボランティア・市民活動センター登録者数（累積）</li> <li>● 根拠：事務報告書、事業報告書（社協）</li> <li>● 計画策定時の最新実績値（平成 30 年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>地域子ども育成リーダー認定者数 166 人</li> <li>認知症サポーター数 13,971 人</li> <li>ボランティア・市民活動センター登録者数 1,852 人</li> </ul> </li> </ul>

# 資料編

## 1 計画の策定体制

- (1) あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会
- (2) あきる野市地域保健福祉計画策定推進プロジェクトチーム

## 2 計画の策定経過

- (1) 検討経過
- (2) パブリックコメントの実施と結果について（最終案で入れる）

## 3 用語の解説